

令和5年3月8日

参加事業者様

社会福祉法人 大阪市西成区社会福祉協議会

弊社サーバ・PC・ネットワーク、及びウイルス対策ソフトのライセンス更新費用、及びネットワーク HDD の作業費用にかかる事業者選定について、次のとおり実施いたしますのでご参加ください。

記

1. 契約内容 社会福祉法人 大阪市西成区社会福祉協議会
 - ①本館・包括支援センター:サーバ・PC19台・ネットワークの保守業務(5年間)
 - ②本館・オンラインネットワーク:サーバ・PC26台・ネットワークの保守業務(5年間)
 - ③別館・あんしんさぼーと:サーバ・PC29台・ネットワークの保守業務(5年間)
 - ④別館・オンラインネットワーク:PC2台・ネットワークの保守業務(5年間)
 - ⑤ウイルス対策ソフト ライセンス更新費用(4年間・79ライセンス分)
(既存ソフトウェア:ビジネスセキュリティ。
オフラインコード手配、現地サーバでのライセンス更新作業も含む)
 - ⑥ネットワーク HDD 設定作業

2. 見積内容 “1.契約内容”に関わる費用 6通

3. 見積書提出期限 令和5年3月24日(金) 締切時間 午後3時

4. 見積提出場所 大阪市西成区岸里1丁目5番20号 西成区合同庁舎8階

社会福祉法人 大阪市西成区社会福祉協議会

担当 中木 電話番号 06-6656-0080

5. その他

(1)見積書は下記の宛名で作成のうえ、ご提示ください。

【宛名】 社会福祉法人 大阪市西成区社会福祉協議会

(2)選定結果は、FAXにて通知致します。

(3) 仕様書の条件を満たした上で、総合点数が最も高い業者を落札業者とする。

点数配分は以下とする。提案書に対する評価は当会にて審査し、評価基準は公表しない。

総合点数の最も高い業者が複数の場合、(2)の評価点がより高い業者を落札業者とする。

(1) 金額	最低見積業者	100 点
	次点見積業者	95 点
	以降	90 点、85 点、以下全て 80 点

(2) 保守業務に対する提案書

	最高評価業者	100 点
	次点評価業者	80 点
	以降	60 点、40 点、以下全て 20 点

仕様書

- 1.件名 社会福祉法人大阪市西成区社会福祉協議会
サーバ・PC・ネットワークに関わる保守契約(5年間)及び
ウイルス対策ソフトのライセンス更新費用(4年間)
ネットワーク HDD 作業費用
- 2.保守期間 2023年4月1日～2028年3月31日
- 3.保守業務実施場所 社会福祉法人 大阪市西成区社会福祉協議会 事務所内

①大阪市西成区岸里1丁目5番20号(西成区合同庁舎8階)

②大阪市西成区松3-1-16
- 4.参加資格
- (1)事務機器の取り扱い事業者で、過去に市・区社会福祉協議会と契約・物品納入及び保守契約の実績がある者。
- (2)大阪府の競争入札参加者名簿で登録されている者。
- (3)大阪市暴力団等排除設置要綱第3条に定める入札等除外措置を受けていないこと、及び要綱別表に掲げるいずれの措置案件にも該当しない者。
- (4)国及びその期間並びに大阪府、大阪市、本会において入札停止処分を受けて2年間を経過する者。

5.その他

(1)価格の提示

- ・本契約を締結するために必要な金額を明記する事。
明記する金額について、保守は5年間にかかる費用、ウイルス対策ソフトは4年間にかかる費用とし、契約満了まで毎年度1年分を支払うものとする事。
ネットワーク HDD 作業についてのみ1回限りの作業費用を明記する事。
- ・2年目以降、保守契約及びウイルス対策ソフトについて利用台数の増減があった際は、都度協議の上で決定とするが、原則使用台数に応じて契約金額は変動とする。その際はメーカー提供価格の変更を除き、今回提示した1年間の単価での契約とする。そのため、見積もりには単価が分かるよう明記し、また本落札価格よりも増減の可能性がある旨を考慮する事。
- ・”1.契約内容”に関わる費用を①、②、③、④、⑤、⑥を分けて見積書を作成する事。
- ・見積金額は税込表記で行う事とする。

(2)契約の条件

【1】保守契約（契約内容：①、②、③、④）

- ①障害発生時は日常業務を遂行できる環境を再構築できるよう、障害切り分け、機器の再設定、部品及び機器の交換、関係各所への連絡を実施する事。
また対応後に同一の障害が起これば、本会職員に報告の上で予防対策を講じる事。
- ②機器故障に伴い、すぐに復旧できない場合は一時的に代替品を用意し業務が遂行できるようにする事。その際必ず当会の承諾を得る事とし代替品は落札業者負担のもと準備する事。
- ③計画停電時に、当会が停電復旧後に円滑に日常業務を遂行できるような対応を行う事。
- ④機器交換、及び部品交換に伴う作業費用は落札業者の負担とする事。但し機器代、部品代、特定の業者のみ受託可能となる作業費用は別途とする。
- ⑤年末年始・祝祭日を除く月曜日から金曜日の9時～17時にて訪問対応可能である事。
その他落札業者の指定休日がある場合は、別途相談とする。
- ⑥作業は原則”3. 保守業務に関わる場所”にて行う事。遠隔からの保守業務は認めない。

- ⑦メーカーを除き、保守業務は落札業者所属の人員で実施する事。再委託は認めない。
また5名以上の保守体制に関わる人員が含まれている事。
- ⑧サーバは下記内容について、障害予防として年間6回以上の定期点検を実施する事。
・内蔵記憶媒体(揮発性部品は除く)の状態確認 ・バックアップ動作確認
・ウイルス感染確認 ・ウイルス対策ソフトの定義ファイルの更新
点検内容の報告は書面にて行い、訪問日程は必ず当会職員と協議の上で調整する事。
また必要に応じ、ウイルス対策ソフトのバージョンアップ作業を実施する事。
- ⑨保守業務を実施した際は、必ず書面を以って報告し、実施した内容を明記の上、必ず当会職員に署名又は捺印を求める事。
また報告書面は落札業者・当会とそれぞれ1部ずつ保有できるようにする事。
- ⑩契約期間中の機器入替にかかる費用も、特定の業者のみ受託可能な作業又は追加機器が必要となる場合を除き、本契約金額内に含める事。また機器入替完了後は内蔵されたハードディスク又はSSDについての破砕証明書を都度提出する事。
メーカー修理、リース契約等の理由で破砕作業ができない場合は、対応内容を本会職員と協議し決定する事。
- ⑪当会から要求があった場合、機器一覧表、サーバ設計書を落札業者は提供する事。
その他の資料に関しては、落札業者と当会にて相談の上、作成し提出する事。
- ⑫毎年3月までを目途に、保守対応履歴を提出する事。
- ⑬本会協力のもと現行保守業者と連携し、円滑に引き継ぎを行う事。引き継ぎ完了までの期間は2週間を目途とする。
引き継ぎの際にかかる費用は落札者の負担とし、引き継ぎ完了後は保守契約に関係する全ての機器のパスワードを変更する事。

【2】 ウィルス対策ソフト更新(契約内容：⑤)

- ①4年間のライセンス更新費用を明示する事。
- ②毎年包括支援センター用サーバ、あんしんさぼーと用サーバに対して、
ライセンス更新作業を実施する事。
- ③同等品で見積もりをする場合、書面を以って提示し担当者の許可を得る事。
またその場合は導入機器全台に対してのソフトウェア切替の作業費用も含める事。
(管理機4台、クライアント75台)

【3】 ネットワーク HDD 設定(契約内容：⑥)

①後日別途購入する新設ネットワーク HDD2 台に対して、以下の作業を実施する事

- ・ IP アドレス設定
- ・ ログインパスワード再設定
- ・ 現在使用中のネットワーク HDD から、新設ネットワーク HDD1 台に対してのデータ移行作業
- ・ スケジュールバックアップ設定作業
(ネットワーク HDD からネットワーク HDD へのバックアップ設定)
- ・ 各 PC からアクセスできるショートカットの作成

(3)その他

- ・ 本仕様書内に記載されていない事由が発生した場合は、落札業者と当会にて協議の上、対応を行う事とする。
- ・ 本仕様書に関する質問については、FAX のみ可能とする。

以上

(問い合わせ先)

社会福祉法人 大阪市西成区社会福祉協議会 担当：中木
大阪市西成区岸里 1 丁目 5 番 20 号 西成区合同庁舎 8 階
電話番号 06-6656-0080